

## ○提出書類ファイル仕様書 新旧対照表

次世代EDINETタクソノミ	次世代EDINETタクソノミ (案) 第四版
<p><b>3章 提出書類の作成</b></p> <p><b>3-2 提出書類データの作成仕様</b></p> <p><b>3-2-2 HTML ファイルについて</b></p> <p><b>3-2-2-3 表示について</b></p> <div data-bbox="261 674 489 835" style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; margin: 10px 0;">  </div> <p>HTML ファイルをブラウザで表示した場合に、横幅が原則として <b>660px(ピクセル)以内<sup>※1</sup></b> となるように収めてください。          収められない場合は、<b>最大 980px(ピクセル)以内<sup>※2</sup></b> に収めてください。  <sup>※1</sup>: 開示情報利用者が A4 縦で印刷した際に、全てが印刷できる幅です。  <sup>※2</sup>: 開示情報利用者が A4 横で印刷した際に、全てが印刷できる幅です。</p> <p>なお、ブラウザで表示したときに収まっても、EDINET での PDF 変換時に A4 横に収まらない場合があります。その場合は、次の点について確認してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック要素、テーブル要素等の幅指定においてA4横で印刷できない値がないか</li> <li>・幅指定をしてない箇所に、A4横で印刷可能な幅を超えるような内容を記載していないか</li> </ul> <p><u>※A4 縦に収まらない場合も同様です。</u></p> <p><b>3-3 PDF 変換仕様</b></p> <p><b>3-3-1 EDINET での PDF 変換</b></p> <p>(略)</p> <p>この PDF ファイルへの変換は「Copper PDF (カッパー・ピーディーエフ) 3.0.13」(以下「Copper PDF」という。)(ただし、EDINET で用いるバージョンを予告なく変更する可能性があります。)によって行っています。</p> <p>(略)</p>	<p><b>3章 提出書類の作成</b></p> <p><b>3-2 提出書類データの作成仕様</b></p> <p><b>3-2-2 HTML ファイルについて</b></p> <p><b>3-2-2-3 表示について</b></p> <div data-bbox="1507 674 1736 835" style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; margin: 10px 0;">  </div> <p>HTML ファイルをブラウザで表示した場合に、横幅が原則として <b>660px(ピクセル)以内<sup>※1</sup></b> となるように収めてください。          収められない場合は、<b>最大 980px(ピクセル)以内<sup>※2</sup></b> に収めてください。  <sup>※1</sup>: 閲覧者が A4 縦で印刷した際に、全てが印刷できる幅です。  <sup>※2</sup>: 閲覧者が A4 横で印刷した際に、全てが印刷できる幅です。</p> <p>(追加)</p> <p><b>3-3 PDF 変換仕様</b></p> <p><b>3-3-1 EDINET での PDF 変換</b></p> <p>(略)</p> <p>この PDF ファイルへの変換は「Copper PDF (カッパー・ピーディーエフ) 3.0.11」(以下「Copper PDF」という。)(ただし、EDINET で用いるバージョンを予告なく変更する可能性があります。)によって行っています。</p> <p>(略)</p>

## 次世代EDINETタクソノミ

### 3-4 PublicDoc

#### 3-4-3 本文ファイル

##### 3-4-3-1 本文ファイルとは

(略)

目次項目を作成する場合の注意事項は、次のとおりです。

- ・【 】でくくられた項目に記載できる文字数は、約128文字までです(384バイト以下)。

(略)

- ・目次番号と目次項目との間に<del>タグ又は<img>タグを使用することはできません。

使用不可の例： 第一部<del>・・・</del>【企業情報】・・・

- ・EDINETで変換されるPDFファイルのしおりが正しく動作しない場合があるため、目次番号と目次項目との間に全角スペース(空白文字)は使用しないでください。

使用不可の例： 第一部□【企業情報】・・・

↑全角スペース(空白文字)

- ・【 】でくくられた項目内にタグを使用することはできません。

使用不可の例： 【<b>企業</b> 情報】

- ・同一階層内で、目次番号を重複することはできません。

使用不可の例：

第3【ファンドの経理状況】

(ファンドA)

(1)【貸借対照表】

(2)【損益及び剰余金計算書】

...

(ファンドB)

(1)【貸借対照表】

(2)【損益及び剰余金計算書】

(ファンドA)及び(ファンドB)は目次としてみなされないため、目次番号((1)の箇所)が重複しており、提出時にエラーとなります。

使用可の例：

第3【ファンドの経理状況】

【ファンドA】

(1)【貸借対照表】

(2)【損益及び剰余金計算書】

...

【ファンドB】

(1)【貸借対照表】

(2)【損益及び剰余金計算書】

【ファンドA】及び【ファンドB】は目次としてみなされ、目次番号((1)の箇所)はそれぞれの目次の配下の目次として処理され、提出できます。

## 次世代EDINETタクソノミ (案) 第四版

### 3-4 PublicDoc

#### 3-4-3 本文ファイル

##### 3-4-3-1 本文ファイルとは

(略)

目次項目を作成する場合の注意事項は、次のとおりです。

- ・【 】でくくられた項目に記載できる文字数は、約80文字までです(256バイト以下)。

(略)

- ・目次番号と目次項目との間に<del>タグ又は<img>タグを使用することはできません。

使用不可の例： 第一部<del>・・・</del>【企業情報】・・・

(追加)

- ・【 】でくくられた項目内にタグを使用することはできません。

使用不可の例： 【<b>企業</b> 情報】

(追加)

## 次世代EDINETタクソノミ

Memo



### 任意の目次項目を作成する場合

目次番号のない任意の目次項目を作成する場合、同目次項目のレベルは、その直前の目次項目の次のレベルの目次項目として扱われます。

二つ目以降に記載した任意の目次項目は、一つ目に記載した任意の目次項目と同じレベル又は上のレベルの目次項目が出現するまで、一つ目に記載した任意の目次項目と同じレベルとして扱われます。

図表 3-4-6 任意の目次項目を作成するイメージ(1)

第5【経理の状況】	1レベル	一つ目に記載した任意の目次項目 直前の目次項目は、1レベルのため、2レベル目の目次項目として扱われます。
<b>【任意の目次項目1】</b>	<b>2レベル</b>	
1【連結財務諸表等】	3レベル	
(1)【連結財務諸表】	4レベル	二つ目以降に記載した任意の目次項目 一つ目に記載した任意の目次項目のレベル(2レベル以上)の目次項目が出現していないため、一つ目の任意の目次項目と同じ、2レベル目の目次項目として扱われます。
<b>【任意の目次項目2】</b>	<b>2レベル</b>	
①【連結貸借対照表】	3レベル	二つ目以降に記載した任意の目次項目 一つ目に記載した任意の目次項目のレベル(2レベル以上)の目次項目(第6【提出会社の株式事務の概要】)が出現したため、一つ目の任意の目次項目として扱われます。
...		
第6【提出会社の株式事務の概要】	1レベル	
1【...】	2レベル	
<b>【任意の目次項目3】</b>	<b>3レベル</b>	
...		

そのため、番号の振られた目次項目の途中で、番号なしの目次項目を挿入すると、本来の番号で管理している目次の階層にずれが生じます。番号なしで【】を使用する際は、前後の目次レベルを注意して記載してください。

なお、任意の目次項目は挿入された場所によって、書類提出時にエラーとなる場合があります。エラーとなった場合は、目次項目の場所を確認してください。

図表 3-4-7 任意の目次項目を作成するイメージ(2)

第5【経理の状況】

(A) **【任意の目次項目1】**

  1【連結財務諸表等】

    (1)【連結財務諸表】

      ①【連結貸借対照表】

(B) **【任意の目次項目2】**

  ②【連結損益計算書】

(C) **【任意の目次項目3】**

  第6【連結会社の株式事務の概要】

本来の目次の階層に「ずれ」が発生

\*\*\*解説\*\*\*

上図のように、任意の目次項目を作成すると、左図の(B)(C)の任意の目次項目が(A)と同じレベルとなり、本来の目次の階層に「ずれ」が生じます。そのため、本書類の「事前チェック受付」「仮登録」時に目次番号に関するバリデーションメッセージが表示されます。

## 次世代EDINETタクソノミ (案) 第四版

Memo



### 任意の目次項目を作成する場合

【】でくくられた項目で、目次番号を利用しない項目を利用すると、その目次項目は、最初に現れた【】の直前の目次項目の、次のレベルとして扱われます。二つ目以降に記載された番号なしの目次項目は、最初に現れた【】の直前の目次項目と同じか、それより上のレベルの目次が出現するまで、一つ目に記載された番号なしの目次項目と同じレベルとして扱われます。

そのため、番号の振られた目次項目の途中で、番号なしの目次項目を挿入すると、本来の番号で管理している目次の階層にずれが生じます。番号なしで【】を使用する際は、前後の目次レベルを注意して記載してください。

(追加)

図表 3-4-6 任意の目次項目を作成するイメージ

第5【経理の状況】

  1【連結財務諸表等】

    (1)【連結財務諸表】

      ①【連結貸借対照表】

      ②【連結損益計算書】

【注記】

【注記】

【連結損益計算書表示後に追記】

\*\*\*解説\*\*\*

上図のように、任意の目次項目を作成すると、左図の(B)(C)の任意の目次項目が(A)と同じレベルとなり、本来の目次の階層に「ずれ」が生じます。そのため、本書類の「事前チェック受付」「仮登録」時に目次番号に関するバリデーションメッセージが表示されます。

本来の目次の階層に「ずれ」が発生